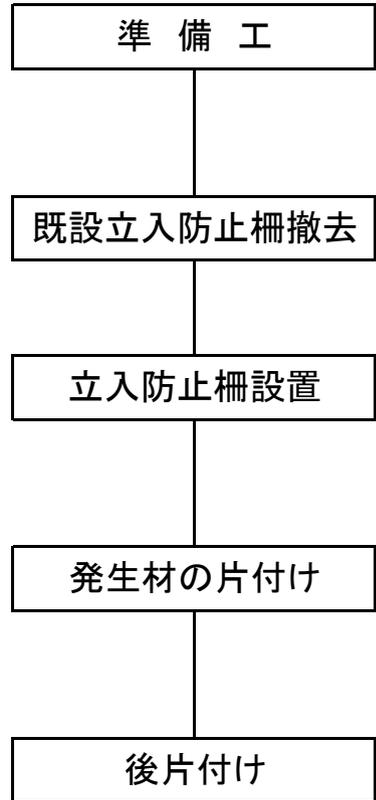


立入防止柵取替工 作業手順



内 容	留 意 事 項
作業打ち合わせ(KY活動) 作業内容、人員の確認 保護具の点検 使用機械、資材、工具の点検	安全ミーティング日報による 指示書の内容確認 保護メガネ等
破損した既設立入防止柵の撤去 破損した立入防止柵はスパナ、ラチェットレンチ、ワイヤークリッパー等で解体し撤去します 支柱をクレーンまたは、人力で撤去する	ネットや有刺鉄線の跳ね返り等を十分確認し注意する。 外した立入防止柵は、現場内の邪魔にならない箇所に整理整頓しまとめて置く。 クレーンを使用する場合は、必ず有資格者が作業を行う
基礎を設置する穴を掘る 新しい、基礎、支柱、胴縁、金網、有刺鉄線等の取付 設置した立入防止柵の設置高さ、延長等の確認	地下埋設物に損傷を与えないように注意して掘削する。 ワイヤーを通す時や有刺鉄線を張る時は、目にワイヤー等が当たらないよう注意する。
整理整頓された、発生材をトラックに積み込む。	クレーン等を使用するの作業半径内は十分注意し、有資格者による作業を行う。 吊り荷の下へは絶対に入らない。
使用した道具、機材、余った材料を片付け、最後に竹ぼうきで清掃する。 終礼の実施	使用した道具、材料等忘れ物が無いように確認する。 安全ミーティング日報による

注意事項

機械作業は、有資格者が操作を行う。
 基礎、支柱等重量物は、足などへの落下に十分注意をする。
 ワイヤーを通す時や有刺鉄線を張る時は、目にワイヤー等が当たらないように気をつけ作業する。
 吊り荷の下へは絶対に入らない。
 重量物を持つ場合は、姿勢に充分注意をし無理をしない。
 立ち入り防止柵内に立ち入る際は既設門扉の使用または開口部を設けるか適切な昇降設備を使用する。
 移動前に積載物の落下防止対策を実施し、複数人で確認する
 車両を後退させる際は誘導員と打合せ実施後移動する。